

● 中土佐町物価高騰対策デジタル商品券等給付事業における
「地域通貨ジモッペイ」プラットフォームのご提供について

各 位

令和8年4月15日

高知信用金庫(理事長・山崎久留美)は、中土佐町が重点支援地方創生臨時交付金活用事業として実施する「中土佐町物価高騰対策デジタル商品券等給付事業」に、一昨年度および昨年度に実施された事業に引き続き、当金庫がサービス提供する「地域通貨ジモッペイ」が採用されたことをお知らせします。



ジモッペイは、二次元コードとスマートホンで決済できる高知に特化したデジタル地域通貨です。県全域で利用可能な共通デジタル地域通貨として、ジモト同士のつながりを深め、行政のデジタル化にも貢献することを目指しています。ジモッペイを活用してデジタル商品券を電子的に配布することにより、利用者は受取から決済までをスマートホンのアプリを通じて行えます。これにより、商品券の発行や取扱店との精算にかかる手間とコストを大幅に削減できることとなります。

中土佐町物価高騰対策デジタル商品券等給付事業について

中土佐町では、物価高騰に対する生活支援を目的に、商品券を令和8年4月15日(水)から配布します。詳細は以下のとおりです。

【ポイント受取・利用期間】

令和8年4月15日(水)～9月30日(水)

※利用期間を過ぎると失効します。期間内にご利用ください。

【商品券概要】

商品券種類	給付額	備考
デジタル商品券	10,000円	1円単位で利用可能です。
現金給付	5,000円	

※諸般の事情によりデジタル商品券の受取が難しい場合は、現金での給付を受けることができますが、申請書の提出が必要となります。

【受取方法】

デジタル商品券をご希望の方は、町民1人あたり10,000円相当分のポイントが給付され、各世帯に郵送されるQRコードをジモッペイアプリにて読み取ることで、ポイントをお受け取りいただけます。

ジモッペイは、高知の事業者の利益を守り、地元同士の繋がりを深めるデジタル地域通貨です。ぜひ、この機会にジモッペイアプリをご登録いただき、県内各地のジモッペイ加盟店でご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上